

広場 車両乗り入れ・交通誘導・臨時警備 手配ルール

2019.05.01

■ 車両乗り入れ時間

9:00～10:30不可、18:00～21:00不可 ※平日のみ

- ↳ただし専門の車両誘導警備員を3名、外部業者に手配している場合は上記時間帯も可とする
- ↳車両乗り入れエリア内を必ずコーン・寅バーで囲い、歩行者が立ち入らないようにした後に車両を乗り入れる
- ↳複数台の同時乗り入れは稲荷橋広場は3台まで、金王橋広場は2台までとする（トラックは2台分換算）

■ 車両制限

稲荷橋広場は4t車まで可、金王橋広場は2tショート車まで可

- ↳車両乗り入れの際は36mm厚コンパネ（18mm厚×2枚）の養生の上を通る
- ↳コンパネは備品倉庫より、使用者側で運搬・設置する

■ 交通誘導

主催者側から専任の車両誘導スタッフを3名選出とする

- ↳3名のポジションは事前に施設管理スタッフと打ち合わせを行い、その指示に従う
- ↳4トントラック搬入の際は、専任の車両誘導スタッフを5名選出とする
- ↳用意したスタッフが機能しない場合は施設管理スタッフが誘導員となり、緊急割増料金にて別途人件費を請求する

■ [本番中] 誘導警備員（両広場共通）

人だかりの整理誘導を主としたスタッフを、必要人数選出または手配をルールとする

- ↳歩行者用通路の確保や大階段（客席側）への誘導・注意喚起を、声をあげながら出来るスタッフを指す
- ↳別業務と並行したスタッフではなく、本業務に専任出来るスタッフを指す
- ↳配置ポジションは事前に施設管理スタッフと打ち合わせを行い、その指示に従う
- ↳用意したスタッフが機能しない場合は施設管理スタッフが誘導員となり、緊急割増料金にて別途人件費を請求する

■ 手配人員基準（瞬間。イベント内容に応じて。立ち止まる歩行者含む、施設管理スタッフ判断）

	人員①	人員②	人員③	人員④	人員⑤	人員⑥
来場者30名未満	-	-	-	-	-	-
来場者30名以上	主催者	主催者	主催者	主催者	-	-
来場者100名以上	臨時警備	臨時警備	主催者	主催者	主催者	主催者
来場者200名以上	臨時警備	臨時警備	臨時警備	臨時警備	主催者	主催者

※「臨時警備」=ビル指定臨時警備誘導員（東急ファシリティサービス/制服着用）

● 備考

- ・臨時警備は1名8時間からの発注となり、時間外及び8時間以上の延長の場合は別途料金が加算される
- ・手配締め切りは2週間前とし、キャンセル料は規定に準ずる
- ・必要ポスト数は、当日の図面を見て施設管理スタッフが判断する
- ・詳細および見積は、使用者から東急ファシリティサービスに直接連絡を取り、支払いも別途行うものとする
- ★連日使用における、広場内の夜間の物品残置については必ずビル指定の臨時警備を手配する

▼ 臨時警備・誘導警備員手配連絡先

東急ファシリティサービス株式会社
渋谷ストリーム 防災センター内管理事務室
tel : 03-6433-5465
e-mail : stream.tfs@tokyu-facility-service.co.jp



稲荷橋広場・金王橋広場 運営事務室 tel:03-6419-9500